

市民との意見交換会・報告書

開催地区：町北・高野地区	開催日時：令和5年5月8日（月） 19時00分 ～ 20時30分
担当班：第1班（出席議員） 譲矢 隆 石田 典男、原田 俊広、吉田 恵三、内海 基	
開催場所：北公民館	
参加人数：男性 6名、女性 2名、合計 8名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 1名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
1. 意見交換の総括	
(1) 議会報告、市政全般についての総括	
① 2月定例会議について	
・意見なし	
② 所管事務調査報告について	
・意見なし	
③ 町北・高野地区のまちづくりに向けた課題について	
・所有者が不在などの理由により適正に管理されず、倒壊の危険がある空き家に悩まされる地域住民が多く、地区における大きな課題となっている。市の特定空き家件数は、市空家等対策計画による件数以上に存在しているものと思われる。	
・この地域には、地域づくり委員会をはじめ多くの団体があるものの、60歳を過ぎても働く方が多いため、様々な団体の運営を担う方が苦勞している。若い世代も多忙であるため話を聞くことができず、若者の域外への流出や農業の担い手をどう確保、育成していくのかが大きな課題であり、これからは「共助」のあり方を見直すことが必要ではないかという指摘を受けた。これからの地域社会や地域コミュニティの維持に向け、どう取り組んでいけば良いのか検討を進める必要があるものと思われる。	

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		対応
<p>高野地区には空き家がたくさんあり、私の自宅隣の空き家の課題である。隣の家屋や土蔵が自宅の方へ傾いている。その土蔵のドアも空いており、台風などが発生すると我が家で片づけなければならない。</p> <p>もともと市が所有している建造物とも聞いている。</p>	<p>市において令和3年4月に第Ⅱ期空家等対策計画を策定しており、令和2年9月時点において空き家とされる件数が1,570件となっている。しかし現在に至るまで危険な状態にある空き家はもっと多いはずである。</p> <p>空き家は放置すると野生動物の棲み処となったり、異臭が発生するなど、対策を講じていく必要があると考えている。適正な管理がなされておらず、周辺に危険を及ぼす影響を与えそうな空き家を特定空き家と位置付けているが、下沼木地区は、特定空き家がないことになっている。現時点における特定空き家は25件であり、町北高野地区には一件もないことになっている。</p> <p>市役所の危機管理課にそうした情報を寄せていただきたい。空き家の管理は、原則として所有者にその責任がであり、市による代執行といった手段もあるが、様々な要件がありハードルは高い。</p> <p>土蔵であれば、市所有の建造物とは考えにくい。なお、現地確認をさせていただきたい。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P7に掲載)	防災・安全
<p>私の隣地にも空き家があり、今にも倒壊しそうである。所有者の方は亡くなっており、その方の姉が茨城にいるようだが、連絡がとれない。</p> <p>地区でトタン屋根が飛ばないように打ちつけた。市では何もやらないのか。黄色いロープを張ったりしている。</p>	<p>こうしたお話を聞くと、市全体の特定空き家は25件以上あると考えられる。一定の要件のもと、市による代執行も可能であるが。なお現地を確認させていただきたい。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P8に掲載)	防災・安全

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		対応
<p>中地地区にも倒壊している空き家や小屋がある。かなり危険である。所有者は分かっており、現在は地区にいないが、連絡は取れている。市役所の相談窓口はどこになるのか。まずは危機管理課に連絡してから行った方が良いか。</p>	<p>建物があることで、固定資産税が低くなることから、そのままにしている場合もある。 地区で相談するのであれば危機管理課となり、所有者自らが相談するのであれば、法律家などになるのではないと思われる。危機管理課には連絡してから訪問した方が良い。 今年度から新たな補助制度ができて、地区において定められた要件をクリアすれば、空き家を改修等して活用できる。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P9に掲載)	防災・安全
<p>水田活用の直接支払交付金制度の見直し等により農家経営は厳しい経営環境にある。 各地区には営農組織などが設立されているが、こうした組織化をするためには、大規模な農地の集約が必要であり、農地中間管理機構の制度の活用が図られている。 しかし地区によっては、基盤整備がされておらず、進入口の狭い水田が多いなど、組織化、集落営農化を図るにはハードルが高いと感じている。</p>	<p>国における制度の見直しは、農家にとって大きな課題であることから、2月定例会議において予算決算委員会第3分科会・産業経済委員会においても、国に対し再度制度の見直し要請を行うよう市に対し、要望的意見を行った。全国的にも東北市長会においても国に対し、同様の要請を行っている。 ご意見のとおり営農組織化を図ることは、農家の経営基盤の違いや意見の相違があるなど、容易なことではないと考えている。高野地区の一部においては基盤整備が進行しているが、基盤整備が行われていない地区もたくさんある。</p>	○	①		農業

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>ごみの減量化も大きな課題であるが、ごみの分別が徹底しておらず、特に大人がだらしがない。</p>	<p>ごみの減量化を図る取組は、全国的な課題である。ご意見のあったごみの分別の徹底を図ることもたいへん重要である。福島県は全国各地と比較しても、1日当たりのごみの搬出量が多い。</p> <p>会津若松地方広域圏整備組合において運営しているごみ焼却施設においては、1人1日当たりのごみの搬出量の目標値は970gである。昨年から4年の間に、全町内会に市役所職員が出向き、共にごみの搬出を行うこととしている。</p> <p>ごみの資源化を目指す取組も必要である。雑がみ等の分別、古着等のリサイクルや生ごみの堆肥化などの取組も強化していかなければならないと考える。予算決算委員会第2分科会・文教厚生委員会において東京都日野市を視察してきた。日野市では、各自宅前においてごみの全戸収集に取り組んでいる。従前と比較して市が要する費用はあまり変わらないということであり、日野市には周辺も含めて最終処分場が乏しいといった事情もあり、自宅前でのごみの収集にあたっていたところである。</p>	○	①		環境
<p>少子化の中で、子育て支援も重要であるが、農家の高齢化対策も重要である。自助、共助、公助とも言われるが、湊地区などにおいて、営農団体等、組織化されているが、その担い手が高齢化しているため、今後、組織の存続も難しいのではないかと懸念する。担い手の育成を図ることが重要である。</p>	<p>農業にとって担い手の育成は重要である。農業経営規模を問わず、農村集落を維持していくためには堰上げや農道の整備などに取り組まなければならないため、家族経営や小規模農家に対してもやはり支援を講じていかなければ農村集落は維持できない。</p> <p>担い手の育成を図るためにも、農業近代化資金など国の支援を活用しながら、新規就農者や若者の担い手育成に取り組んでいかなければならないと考える。</p>	○	①		農業

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>少子化の中で、若者の流出を防ぐと言うが、若者は住むところもなく、働く場所もないのではないか。そのためにも魅力あるまちづくりに取り組む必要がある。帰ってきて働く場所がないから、会津に帰って来たくないのではないか。</p> <p>子どもを産んで育てていくためにも、育児休業制度や、働きやすい職場環境を整えることも必要である。</p>	<p>雇用の場の確保に関しては、最近市において取り組んだ徳久工業団地が完売となり、新たな工業団地の整備に向けた取組が始まっている。しかし現時点の計画においては、令和11年度に分譲開始となりおり工業団地整備による雇用の確保は当分先となる見込みである。</p> <p>市外への若者の流出は、進学や就職の選択をする際に多いが、働く場所がないといった理由のほかに様々な要因があるものと思われ、市は総合的に少子化対策に取り組んでいく必要があると思われる。</p>	○	①		雇用
<p>ひとり親家庭に対する支援制度もあるが、父子家庭も支援されているのか。</p>	<p>父子家庭に対しても児童扶養手当等の支給制度がある。</p>	○	①		少子高齢化
<p>本市産米は、ブランド化を図り、もっとPRすべきである。他自治体にも負けない美味しさがある。</p>	<p>そのとおりである。</p>	○	②		農業
<p>大建工業の工場跡地にイオンがくると聞いたが、どうなのか。</p>	<p>大建工場の跡地が整備される以前からも、イオンが立地するといった話はなかったと思われる。</p>	○	①		まちづくり
<p>会津若松駅前都市基盤整備事業に取り組んでいるが、駅前には映画館も何もない。どう整備されていくのか。</p>	<p>駅前都市基盤整備事業は、当初は市議会総務委員会が所管であったが、その後建設委員会の所管となった。</p> <p>建設委員会における市の説明では、商業施設など計画はなく、JR等と協議しながら、駅前交番や踏切、道路をどうするかといった交通の利便性の確保などがメインの事業である。</p>	○	①		まちづくり

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>この地域には、地域づくり委員会をはじめ、育成会、消防団、体育連盟、PTAなど多数あるが、次世代の声を聞く機会に恵まれていない。若い世代も多忙であるため。話を聞くことができない。</p> <p>これからは、共助のあり方を見直すことが必要ではないか。</p> <p>年金の支給が65歳からであり、それまで働く方も多いため、地区における様々な団体の役職に就こうにも就けない状況が生まれてきている。優先すべき順位が変わってきているのだから、見直しも必要ではないか。</p> <p>これからの時代、これもやれ、あれもやれ、という時代では無くなってきている。</p>	<p>貴重なご意見をいただいた。働く高齢者も増えてきている中、地区のマンパワーも少なくなってきたり、行政が押し付けるだけでは課題の解決に至らない状況が生まれている。</p> <p>組織や制度などの見直しも必要であり、地区の自主的な活動も期待するところである。</p>	○	①		まちづくり 地域社会

市民との意見交換会・事後処理報告書

町北・高野 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 危険な空き家について (P 2)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 高野地区には空き家がたくさんあり、私の自宅隣の空き家の課題である。隣の家屋や土蔵が自宅の方へ傾いている。その土蔵のドアも空いており、台風などが発生すると我が家で片づけなければならない。もともと市が所有している建造物とも聞いている。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に現地を確認、確かに古く所々に亀裂の入った土蔵が建っていて危険な状態の様にも見えた。 6月1日に市危機管理課に状況を伝えたが、危機管理課によると市の所有ではなく、まず現地に行って状況を確認し、所有者に対して適切な対応をするように伝えた。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

町北・高野 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>2. 危険な空き家について (P 2)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 私の隣地にも空き家があり、今にも倒壊しそうである。所有者の方は亡くなっており、その方の姉が茨城にいるようだが、連絡がとれない。地区でトタン屋根が飛ばないように打ちつけた。市では何もやらないのか。黄色いロープを張ったりしている。</p> <p>【事後処理結果】 6月11日に地元の方の立会いの下で現地調査を行い空き家の状況を確認した。翌6月12日に危機管理課でこの空き家の把握状況等を確認したところ、危機管理課としては、当空き家については令和3年に当時の持ち主が死去した後、被相続人のすべてが土地・建物とも相続放棄して現在は持ち主がない物件になっていること、空き家としての状態は修繕は難しいが、危険度は少ない（B）に当たると整理されていること、持ち主がいない以上行政的な指導もできない状況となっていることを確認した。 市による代執行については、空き家の状態や周辺に与える危険度が高くないと認識しているのでそのような判断は難しいが利害者が管財人を立てて裁判所に申し立てを行う方法はある、とのことであった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

町北・高野 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>3. 危険な空き家について (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 中地地区にも倒壊している空き家や小屋がある。かなり危険である。所有者は分かっており、現在は地区にいないが、連絡は取れている。市役所の相談窓口はどこになるのか。まずは危機管理課に連絡してから行った方が良いか。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に現地を確認、既に小屋は倒壊し空き家と言うよりは廃棄物の不法投棄という状態であった。 6月1日に市危機管理課に状況を伝えたが、危機管理課ではなく廃棄物対策課で対応しているとのことであったので、同日廃棄物対策課に行って状況を伝え、現在所有者に連絡を取っているところだが、まだ連絡がつかずにいるとのことであったので、所有者に対して適切な対応をするように伝えた。</p>	